

東京大学アイソトープ総合センター 特任研究員(特定短時間勤務有期雇用教職員)公募要項

1. 職名および人数 特任研究員 1名
2. 契約期間 2026年6月1日～2027年3月31日
3. 更新の有無 更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間 採用された日から14日間
5. 就業場所 アイソトープ総合センター(東京都文京区弥生2-11-16)
変更の範囲:原則同一部局内
6. 所属 アイソトープ総合センター 研究開発部 RI 防護・環境保全部門
7. 業務内容 1) iPS細胞を用いた眼科領域の研究
2) iPS細胞を用いた放射線影響の研究
3) プロテオーム解析法の開発
8. 就業日・終業時間 週3～5日(月曜日～金曜日)、1日あたり4～7時間(週あたり21～24時間程度)
(1日あたりの勤務が6時間を超える場合は45分以上の休憩時間)応相談
※時間外労働を命じることがある。
9. 休日 土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
10. 休暇 年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等 時給1,500円～2,500円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。
通勤手当(支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円/月まで)
超過勤務手当
12. 加入保険 法令の定めにより健康保険(文科省共済)、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
13. 応募資格 1) 博士の学位を有すること
2) iPS細胞の取り扱い経験を有すること
3) プロテオーム解析の経験を有すること
14. 提出書類 1) 東京大学統一履歴書(以下のURLからダウンロードし作成すること)
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2) 研究経歴、概要(A4、2枚以内)
3) 発表論文リスト
15. 提出方法 上記書類のファイルを以下のURLにアップロードすること
https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/5120078026_utac_u-tokyo_ac_jp/IgDOe5giNDvYR5ClJcljecaEAZQtyjDfDbYJw3IG66AKT8o
※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切 2026年4月30日(木)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施
※適任者が見つかり次第、募集を早期終了する場合があります。

17. 問い合わせ先 〒113-0032 東京都文京区弥生 2-11-16
東京大学アイソープ総合センター 庶務係
E-mail syomu.ric@gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※問い合わせはメールでお願いします。
18. 募集者名称 国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況 原則敷地内禁煙(屋外に指定喫煙場所あり)
20. その他
- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
 - ・応募書類は返却いたしません。責任を持って処分いたします。
 - ・面接にかかる旅費は、ご自身で負担をお願いいたします。
 - ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言(2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。